

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月10日

【四半期会計期間】 第128期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社中山製鋼所

【英訳名】 Nakayama Steel Works, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 箱 守 一 昭

【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町一丁目1番66号

【電話番号】 (06)6555-3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営本部長 阪 口 光 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア5階

【電話番号】 (03)5204-3070

【事務連絡者氏名】 常務執行役員東京支店長 川 井 啓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社中山製鋼所 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア5階)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第127期 第2四半期 連結累計期間 | 第128期 第2四半期 連結累計期間 | 第127期 |
|----------------------------|-------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 2020年4月1日 至 2020年9月30日 | 自 2021年4月1日 至 2021年9月30日 | 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 |
| 売上高 | (百万円) | 52,302 | 73,361 | 110,954 |
| 経常利益 | (百万円) | 1,073 | 2,069 | 2,661 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 | (百万円) | 870 | 1,270 | 2,355 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (百万円) | 963 | 1,369 | 3,094 |
| 純資産額 | (百万円) | 82,389 | 85,563 | 84,356 |
| 総資産額 | (百万円) | 117,146 | 131,546 | 122,982 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益 | (円) | 16.08 | 23.46 | 43.52 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 | (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 70.3 | 65.0 | 68.6 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 5,575 | 2,587 | 4,124 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 1,839 | 1,168 | 2,652 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 985 | 721 | 1,679 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 | (百万円) | 21,265 | 19,005 | 18,308 |

| 回次 | | 第127期 第2四半期 連結会計期間 | 第128期 第2四半期 連結会計期間 |
|---------------------------------|-----|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 2020年7月1日 至 2020年9月30日 | 自 2021年7月1日 至 2021年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() | (円) | 0.77 | 14.35 |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間並びに前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)で営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

（売上高、営業利益及び経常利益）

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、経済活動の制限は続いておりましたが、ワクチン接種が進むにつれ新型コロナウイルス感染症の拡大は抑えられつつあり、民間消費や民間設備投資は徐々に持ち直しの動きを見せ始めております。

当社グループの主力事業である鉄鋼業界におきましては、製造業向けでは自動車向けは半導体や部品の供給不足により一部で生産停止などがありましたが、産業機械向けや建築向けの需要は増加傾向にあり、総じて鉄鋼需要は堅調に推移しました。これを背景に、鋼材販売価格は上昇基調で推移してまいりましたが、一方で主原料価格も上昇しており、先行き不透明な状況は続いております。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画（2019年度～2021年度）の方針に沿って、電気炉合理化投資効果の発揮やグループ協働施策の実行など、重点施策を推進してまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高733億61百万円（前年同期比210億59百万円増）、営業利益23億20百万円（前年同期比13億47百万円の増益）、経常利益20億69百万円（前年同期比9億96百万円の増益）、親会社株主に帰属する四半期純利益12億70百万円（前年同期比4億円の増益）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各セグメントの業績は、次のとおりであります。

鉄鋼につきましては、国内向けの鉄鋼需要は回復傾向にあり、前年同期に比べて鋼材販売数量は増加しました。また、原料高や海外製品市況の上昇を受けて鋼材販売価格は前年同期に比べて大幅に上昇しましたが、主原料であるスクラップ価格や鋼片価格はそれ以上に上昇し、鋼材スプレッドは前年同期に比べて悪化しました。しかし、販売数量の増加による収益効果や操業努力によるコスト改善などがあったため、前年同期比で増収増益となりました。これらの結果、売上高は721億43百万円（前年同期比209億78百万円増）、経常利益は21億27百万円（前年同期比12億32百万円の増益）となりました。

エンジニアリングにつきましては、鋳機部門の受注が減少しましたが海洋部門及び建設部門の受注が増加したことなどにより、売上高は8億3百万円（前年同期比88百万円増）、経常利益は18百万円（前年同期比18百万円の増益）となりました。

不動産につきましては、賃貸収入を中心に安定した収益を確保し、売上高は4億14百万円（前年同期比8百万円減）、経常利益は2億79百万円（前年同期比5百万円の増益）となりました。

（親会社株主に帰属する四半期純利益）

当第2四半期連結累計期間の特別利益は、関係会社事業損失引当金戻入額25百万円、固定資産売却益11百万円など、合計48百万円を計上しました（前年同期比2億14百万円減）。

特別損失は、当第2四半期連結累計期間において、固定資産除却損2億3百万円など、合計2億7百万円を計上しました（前年同期比70百万円増）。

税金費用は、当第2四半期連結累計期間において法人税、住民税及び事業税6億82百万円（前年同期比3億86百万円増）、法人税等調整額42百万円（前年同期比75百万円減）を計上したことにより、前年同期に比べ3億11百万円増加し、6億40百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に比べ4億円増加し、12億70百万円となりました。

財政状態の分析

（流動資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、834億54百万円（前連結会計年度末751億60百万円）となり、82億93百万円増加しました。その主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が減少（287億46百万円から270億56百万円へ16億89百万円の減少）しましたが、現金及び預金（183億28百万円から190億25百万円へ6億97百万円の増加）、電子記録債権（47億54百万円から63億40百万円へ15億86百万円の増加）並びに棚卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）が増加（206億32百万円から281億63百万円へ75億31百万円の増加）したことによるものであります。

（固定資産）

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、480億92百万円（前連結会計年度末478億22百万円）となり、2億69百万円増加しました。その主な要因は、設備投資による増加12億99百万円、減価償却実施による減少11億15百万円であります。

（流動負債及び固定負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債合計（流動負債及び固定負債）の残高は、459億83百万円（前連結会計年度末386億26百万円）となり、73億57百万円増加しました。その主な要因は、仕入価格の上昇などにより支払手形及び買掛金（173億91百万円から242億97百万円へ69億5百万円の増加）並びに電子記録債務（8億15百万円から14億26百万円へ6億11百万円の増加）が増加したことによるものであります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、855億63百万円（前連結会計年度末843億56百万円）となり、12億6百万円増加しました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上（12億70百万円）及び利益剰余金による配当金の支払（1億62百万円の減少）によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、190億5百万円となり前連結会計年度末より6億97百万円増加しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、25億87百万円（前年同期55億75百万円の収入）となりました。これは、主として税金等調整前四半期純利益19億10百万円、減価償却費11億15百万円、棚卸資産の増加75億31百万円、及び仕入債務の増加75億97百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、11億68百万円(前年同期18億39百万円の支出)となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出 13億6百万円並びに利息及び配当金の受取額 1億1百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、7億21百万円(前年同期9億85百万円の支出)となりました。これは、主として長期借入金の返済による支出 4億45百万円、配当金の支払額 1億63百万円によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2百万円であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、前年同期に比べ、鉄鋼の圧延鋼材及び加工鋼材の生産量、鉄鋼の受注高及び受注残高、並びに鉄鋼の売上高がそれぞれ著しく増加しております。

製造業向けを中心に国内鉄鋼需要は回復傾向にあり、これに伴い鋼材販売数量が増加、鋼材販売価格も大幅に上昇し、鉄鋼受注高も大幅に増加しました。このような状況から、前年同期比で圧延鋼材の生産量は30.8%、加工鋼材は20.7%、鉄鋼の受注高は80.5%、鉄鋼の受注残高は110.3%、鉄鋼の売上高は41.0%、それぞれ増加しました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 150,000,000 |
| 計 | 150,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年11月10日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|-------------------|
| 普通株式 | 63,079,256 | 63,079,256 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数は、100株であります。 |
| 計 | 63,079,256 | 63,079,256 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2021年7月1日～ 2021年9月30日 | | 63,079,256 | | 20,044 | | 16,977 |

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------------------|-------------------|---------------|---|
| 阪和興業株式会社 | 東京都中央区築地1丁目13番1号 | 8,058 | 12.83 |
| 日本製鉄株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目6番1号 | 6,181 | 9.84 |
| エア・ウォーター株式会社 | 大阪市中央区南船場2丁目12番8号 | 4,729 | 7.53 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)(注2) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 3,355 | 5.34 |
| 日鉄物産株式会社 | 東京都港区赤坂8丁目5番27号 | 3,111 | 4.95 |
| 中山三星建材株式会社(注1) | 堺市堺区山本町6丁目124番地 | 2,519 | 4.01 |
| 中山通商株式会社(注1) | 大阪市西区南堀江1丁目12番19号 | 2,266 | 3.60 |
| 三星海運株式会社(注1) | 大阪市西区新町4丁目19番9号 | 1,947 | 3.10 |
| 三星商事株式会社(注1) | 大阪市西区南堀江1丁目12番19号 | 1,933 | 3.07 |
| 大阪瓦斯株式会社 | 大阪市中央区平野町4丁目1番2号 | 1,923 | 3.06 |
| 計 | | 36,026 | 57.36 |

- (注) 1 中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星海運株式会社並びに三星商事株式会社(2021年9月30日現在、当社がそれぞれの100%株式を所有)が所有している上記株式については、いずれも会社法施行規則第67条の規定により、議決権の行使が制限されております。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は3,355千株であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 275,700 (相互保有株式) 普通株式 8,666,600 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 54,089,600 | 540,896 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 47,356 | | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 63,079,256 | | |
| 総株主の議決権 | | 540,896 | |

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権は1個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式8株及び相互保有株式255株の合計263株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|----------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株)中山製鋼所 | 大阪市大正区船町1丁目 1番66号 | 275,700 | | 275,700 | 0.43 |
| (相互保有株式) 中山三星建材株) | 堺市堺区山本町6丁 124番地 | 2,519,400 | | 2,519,400 | 3.99 |
| 中山通商株) | 大阪市西区南堀江1丁目 12番19号 | 2,266,400 | | 2,266,400 | 3.59 |
| 三星海運株) | 大阪市西区新町4丁目 19番9号 | 1,947,100 | | 1,947,100 | 3.08 |
| 三星商事株) | 大阪市西区南堀江1丁目 12番19号 | 1,933,700 | | 1,933,700 | 3.06 |
| 計 | | 8,942,300 | | 8,942,300 | 14.17 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日) |
|----------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 18,328 | 19,025 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 28,746 | 27,056 |
| 電子記録債権 | 4,754 | 6,340 |
| 商品及び製品 | 9,962 | 13,599 |
| 仕掛品 | 2,547 | 3,521 |
| 原材料及び貯蔵品 | 8,122 | 11,042 |
| その他 | 2,730 | 2,926 |
| 貸倒引当金 | 31 | 59 |
| 流動資産合計 | 75,160 | 83,454 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 6,697 | 6,810 |
| 機械及び装置（純額） | 10,931 | 10,879 |
| 土地 | 23,128 | 23,094 |
| その他（純額） | 1,016 | 1,101 |
| 有形固定資産合計 | 41,773 | 41,886 |
| 無形固定資産 | 281 | 263 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,592 | 2,749 |
| 差入保証金 | 1,873 | 1,866 |
| その他 | 1,340 | 1,367 |
| 貸倒引当金 | 39 | 40 |
| 投資その他の資産合計 | 5,767 | 5,943 |
| 固定資産合計 | 47,822 | 48,092 |
| 資産合計 | 122,982 | 131,546 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日) |
|--------------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 17,391 | 24,297 |
| 電子記録債務 | 815 | 1,426 |
| 短期借入金 | 6,352 | 5,997 |
| 1年内償還予定の社債 | 42 | 42 |
| 未払金 | 1,650 | 1,666 |
| 未払費用 | 1,134 | 1,320 |
| 未払法人税等 | 325 | 730 |
| 賞与引当金 | 797 | 807 |
| 環境対策引当金 | 34 | 18 |
| 災害損失引当金 | 15 | - |
| その他 | 861 | 627 |
| 流動負債合計 | 29,421 | 36,933 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 69 | 48 |
| 長期借入金 | 288 | 197 |
| 繰延税金負債 | 3,224 | 3,227 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 1,001 | 1,001 |
| 環境対策引当金 | 442 | 424 |
| 解体撤去引当金 | 404 | 404 |
| 関係会社事業損失引当金 | 81 | 55 |
| 退職給付に係る負債 | 2,562 | 2,615 |
| 負ののれん | 3 | 1 |
| その他 | 1,127 | 1,072 |
| 固定負債合計 | 9,204 | 9,049 |
| 負債合計 | 38,626 | 45,983 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 20,044 | 20,044 |
| 資本剰余金 | 7,826 | 7,826 |
| 利益剰余金 | 53,850 | 54,987 |
| 自己株式 | 775 | 775 |
| 株主資本合計 | 80,945 | 82,082 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 981 | 1,070 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | 0 |
| 土地再評価差額金 | 2,522 | 2,492 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 92 | 82 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3,411 | 3,480 |
| 純資産合計 | 84,356 | 85,563 |
| 負債純資産合計 | 122,982 | 131,546 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 52,302 | 73,361 |
| 売上原価 | 45,596 | 64,915 |
| 売上総利益 | 6,705 | 8,446 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売費 | 1 2,695 | 1 3,035 |
| 一般管理費 | 1 3,037 | 1 3,091 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 5,732 | 6,126 |
| 営業利益 | 972 | 2,320 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 20 | 29 |
| 受取配当金 | 31 | 34 |
| 負ののれん償却額 | 92 | 1 |
| 持分法による投資利益 | 69 | 65 |
| その他 | 155 | 66 |
| 営業外収益合計 | 368 | 197 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 42 | 48 |
| 賃借料 | 74 | 73 |
| 補修費用 | - | 2 214 |
| 工場事故関連損失 | 59 | - |
| その他 | 90 | 111 |
| 営業外費用合計 | 267 | 447 |
| 経常利益 | 1,073 | 2,069 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社事業損失引当金戻入額 | 26 | 25 |
| 固定資産売却益 | 3 9 | 3 11 |
| 環境対策引当金戻入額 | 60 | 11 |
| スクラップ売却益 | 4 85 | - |
| 災害損失引当金戻入額 | 82 | - |
| 特別利益合計 | 263 | 48 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 5 115 | 5 203 |
| 災害による損失 | 15 | - |
| 環境対策費 | 6 4 | - |
| その他 | 1 | 4 |
| 特別損失合計 | 137 | 207 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,199 | 1,910 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 296 | 682 |
| 法人税等調整額 | 33 | 42 |
| 法人税等合計 | 329 | 640 |
| 四半期純利益 | 870 | 1,270 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | - | - |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 870 | 1,270 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 四半期純利益 | 870 | 1,270 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 68 | 88 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 0 |
| 退職給付に係る調整額 | 25 | 10 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 0 | 0 |
| その他の包括利益合計 | 93 | 98 |
| 四半期包括利益 | 963 | 1,369 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 963 | 1,369 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | - | - |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,199 | 1,910 |
| 減価償却費 | 1,055 | 1,115 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 11 | 29 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 14 | 9 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 39 | 81 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 62 | 34 |
| 解体撤去引当金の増減額(は減少) | 65 | - |
| 環境対策引当金の増減額(は減少) | 70 | 33 |
| 災害損失引当金の増減額(は減少) | 130 | 15 |
| 関係会社事業損失引当金の増減額(は減少) | 26 | 25 |
| 受取利息及び受取配当金 | 51 | 63 |
| 支払利息 | 42 | 48 |
| スクラップ売却損益(は益) | 85 | - |
| 固定資産除却損 | 115 | 203 |
| 固定資産売却損益(は益) | 8 | 11 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,339 | 103 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 4,519 | 7,531 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 943 | 7,597 |
| その他 | 1,212 | 645 |
| 小計 | 5,777 | 2,804 |
| 法人税等の支払額 | 287 | 217 |
| スクラップ売却による収入 | 85 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 5,575 | 2,587 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,589 | 1,306 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 23 | 47 |
| 利息及び配当金の受取額 | 82 | 101 |
| 関係会社貸付けによる支出 | 200 | - |
| その他 | 156 | 10 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,839 | 1,168 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | 549 | 445 |
| 社債の償還による支出 | 21 | 21 |
| 配当金の支払額 | 324 | 163 |
| 利息の支払額 | 42 | 48 |
| その他 | 47 | 42 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 985 | 721 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 2,750 | 697 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 18,514 | 18,308 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1 21,265 | 1 19,005 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は売上原価に計上しておりました仕入の一部を、売上高から控除しております。

また、有償支給取引の支給元としての取引において、従来は有償支給した仕掛品について消滅を認識し、支給品の譲渡に係る売上総損益を認識しておりましたが、当該取引において、買い戻す義務を負っていることから、有償支給した仕掛品について消滅を認識しないこととし、支給品の譲渡に係る売上総損益を認識しないことといたしました。

さらに、有償支給取引の支給先としての取引において、従来は支給品の受け入れに係る仕入と加工後の支給品の譲渡に係る売上を認識しておりましたが、支給元が買い戻す義務を負っていることから、支給品の受け入れに係る仕入と加工後の支給品の譲渡に係る売上を相殺し、加工賃部分のみを収益として認識することといたしました。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること
- (3) 前連結会計年度内に開始して終了した契約について、前連結会計年度の四半期連結財務諸表を遡及的に修正しないこと
- (4) 前連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、比較情報を遡及的に修正すること

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の仕掛品が43百万円、流動資産のその他が98百万円、流動負債のその他が46百万円それぞれ増加し、商品及び製品が37百万円、原材料及び貯蔵品が60百万円、利益剰余金が3百万円それぞれ減少しました。また、前第2四半期連結累計期間の売上高が12億71百万円、売上原価が12億68百万円それぞれ減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ2百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高が減少しておりますが、その影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形等割引高及び受取手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日) |
|-----------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形割引高 | 730百万円 | 855百万円 |
| 電子記録債権割引高 | - | 27 |

2 保証債務

従業員及び関係会社の金融機関借入金等について保証しております。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日) |
|----------------|-------------------------|------------------------------|
| 従業員(住宅資金) | 0百万円 | -百万円 |
| N S 北海製線(株)(注) | 828 | 828 |
| 日鉄ボルテン(株)(注) | 291 | 291 |
| (株)サンマルコ(注) | 100 | 100 |
| 合計 | 1,219 | 1,219 |

(注)保証極度額を記載しております。

3 貸出コミットメントライン契約

当社は中期経営計画の遂行に必要な資金を調達するため、取引金融機関5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日) |
|-----------------------|-------------------------|------------------------------|
| 貸出コミットメントライン契約の 総額 | 5,000百万円 | 5,000百万円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 5,000 | 5,000 |

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|----------|---|---|
| 販売運送費 | 2,578百万円 | 2,888百万円 |
| 給料諸手当 | 1,076 | 1,095 |
| 賞与引当金繰入額 | 304 | 301 |
| 退職給付費用 | 86 | 83 |

2 補修費用

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

主に、当社休止工場の港湾岸壁の補修に係るものであります。

3 固定資産売却益

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

主に、土地の売却によるものであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

土地の売却によるものであります。

4 スクラップ売却益

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社休止工場の解体に伴って発生したスクラップの売却によるものであります。

5 固定資産除却損

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

主に、機械及び装置の除却並びに当社休止工場設備の撤去費用によるものであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

主に、当社休止工場建物の除却によるものであります。

6 環境対策費

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

特別損失に計上している環境対策費のうち、環境対策引当金繰入額は4百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金 | 21,285百万円 | 19,025百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 20 | 20 |
| 現金及び現金同等物 | 21,265 | 19,005 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2020年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 376 | 6.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 | 利益剰余金 |

(注) 1株当たり配当額の内訳は普通配当4.00円、記念配当2.00円であります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2020年11月5日 取締役会 | 普通株式 | 188 | 3.00 | 2020年9月30日 | 2020年12月1日 | 利益剰余金 |

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2021年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 188 | 3.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2021年11月5日 取締役会 | 普通株式 | 251 | 4.00 | 2021年9月30日 | 2021年12月1日 | 利益剰余金 |

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (百万円) | 四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) |
|-----------------------------------|-------------|-----------------------|--------------|------------|--------------|--------------------------------|
| | 鉄鋼 (百万円) | エンジニア リング (百万円) | 不動産 (百万円) | 計 (百万円) | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 51,165 | 714 | 422 | 52,302 | - | 52,302 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 81 | 21 | 149 | 252 | 252 | - |
| 計 | 51,246 | 735 | 572 | 52,554 | 252 | 52,302 |
| セグメント利益又は損失() (経常利益又は経常損失()) | 895 | 0 | 274 | 1,169 | 95 | 1,073 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

| 利益 | 金額 (百万円) |
|-----------------|-------------|
| 報告セグメント計 | 1,169 |
| セグメント間取引消去 | 11 |
| 全社営業外損益(注) | 84 |
| 四半期連結損益計算書の経常利益 | 1,073 |

(注)全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (百万円) | 四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) |
|-----------------------|-------------|-----------------------|--------------|------------|--------------|--------------------------------|
| | 鉄鋼 (百万円) | エンジニア リング (百万円) | 不動産 (百万円) | 計 (百万円) | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 72,143 | 803 | - | 72,946 | - | 72,946 |
| その他の収益 | - | - | 414 | 414 | - | 414 |
| 外部顧客への売上高 | 72,143 | 803 | 414 | 73,361 | - | 73,361 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 132 | 81 | 188 | 402 | 402 | - |
| 計 | 72,275 | 885 | 603 | 73,764 | 402 | 73,361 |
| セグメント利益 (経常利益) | 2,127 | 18 | 279 | 2,425 | 355 | 2,069 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

| 利益 | 金額 (百万円) |
|-----------------|-------------|
| 報告セグメント計 | 2,425 |
| セグメント間取引消去 | 3 |
| 全社営業外損益(注) | 352 |
| 四半期連結損益計算書の経常利益 | 2,069 |

(注)全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|--------------------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 16円08銭 | 23円46銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円) | 870 | 1,270 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円) | 870 | 1,270 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 54,137 | 54,136 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第128期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年11月5日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

| | |
|--------------------|------------|
| 配当金の総額 | 251百万円 |
| 1株当たりの金額 | 4円00銭 |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年12月1日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

株式会社中山製鋼所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 礼治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 溝 静太

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められない

かどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。